【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	明和産業株式会社
【英訳名】	MEIWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大友　伸彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【電話番号】	03-3240-9011（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・人事グループマネージャー　西原　信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【電話番号】	03-3240-9011（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・人事グループマネージャー　西原　信幸
【縦覧に供する場所】	明和産業株式会社大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目４番７号） 明和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目５番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成28年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金８円 総額334,106,152円

ロ 効力発生日

平成28年６月29日

第２号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更、及び取締役会決議による取締役の責任免除規定の新設。

第３号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)７名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、松井淳一、長谷川龍、大友伸彦、尾首貴士、五十嵐章之、南敏文、今野将人の各氏を選任する。

第４号議案 監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、松前廣礼、鳥居真吾、室山敏、宮﨑淳の各氏を選任する。

第５号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額３億円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)とする。

第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額１億円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成比率 (%)
第１号議案	371,603	2,743	0	(注) １	可決　98.78
第２号議案	373,639	707	0	(注) ２	可決　99.32
第３号議案					
松井　淳一	373,565	781	0	(注) ３	可決　99.30
長谷川　龍	373,564	782	0	(注) ３	可決　99.30
大友　伸彦	373,564	782	0	(注) ３	可決　99.30
尾首　貴士	373,563	783	0	(注) ３	可決　99.30
五十嵐章之	373,562	784	0	(注) ３	可決　99.30
南　　敏文	373,542	804	0	(注) ３	可決　99.29
今野　将人	352,275	22,071	0	(注) ３	可決　93.64
第４号議案					
松前　廣礼	373,457	889	0	(注) ３	可決　99.27
鳥居　真吾	317,382	56,964	0	(注) ３	可決　84.36
室山　　敏	331,460	42,886	0	(注) ３	可決　88.11
宮﨑　　淳	331,630	42,716	0	(注) ３	可決　88.15
第５号議案	373,349	997	0	(注) １	可決　99.24
第６号議案	373,343	1,003	0	(注) １	可決　99.24

(注) １．第１号議案、第５号議案及び第６号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．第２号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．第３号議案及び第４号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
４．賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数(意思表示を無効としたものを含む。)と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。